

四 半 期 報 告 書

(第133期第2四半期)

株 式 会 社 八 十 二 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	50
3 【中間財務諸表】	51
4 【その他】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月26日

【四半期会計期間】 第133期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 舟 見 英 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 北 山 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	91,787	91,448	92,781	169,297	173,675
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	3	2
連結経常利益	百万円	27,925	23,890	26,678	46,375	47,870
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,361	14,577	16,475	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	26,519	27,185
連結中間包括利益	百万円	19,279	46,441	△18,375	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	38,104	103,954
連結純資産額	百万円	579,233	637,173	668,811	594,052	692,208
連結総資産額	百万円	7,227,621	7,719,021	8,055,687	7,587,735	8,014,284
1株当たり純資産額	円	1,094.24	1,214.12	1,271.22	1,120.33	1,320.38
1株当たり中間純利益金額	円	32.32	28.94	32.85	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	52.38	54.09
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	32.28	28.91	32.82	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	52.33	54.03
自己資本比率	%	7.66	7.88	7.91	7.47	8.25
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△29,292	△67,939	97,733	232,002	82,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	64,038	△80,353	142,389	△104,065	△209,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,319	△6,067	△5,060	△5,859	△8,588
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	367,848	304,164	558,222	458,514	323,161
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,760 [1,851]	3,742 [1,842]	3,722 [1,831]	3,713 [1,845]	3,679 [1,841]
信託財産額	百万円	505	489	465	508	485

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期中	第132期中	第133期中	第131期	第132期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	72,186	72,562	73,136	130,112	134,855
うち信託報酬	百万円	1	1	1	3	2
経常利益	百万円	24,502	21,164	23,221	40,481	41,212
中間純利益	百万円	15,346	14,273	15,589	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	24,713	25,762
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	521,103	511,103	511,103	521,103	511,103
純資産額	百万円	541,460	596,231	619,073	555,405	644,401
総資産額	百万円	7,175,739	7,664,642	7,996,640	7,534,393	7,951,835
預金残高	百万円	5,897,408	6,005,189	6,172,982	6,001,342	6,251,590
貸出金残高	百万円	4,407,140	4,483,445	4,602,014	4,442,450	4,558,452
有価証券残高	百万円	2,180,678	2,519,969	2,533,772	2,374,238	2,734,366
1株当たり配当額	円	5.00	5.00	6.00	11.00	15.00
自己資本比率	%	7.54	7.77	7.73	7.36	8.10
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,187 [1,186]	3,148 [1,189]	3,121 [1,188]	3,139 [1,181]	3,098 [1,186]
信託財産額	百万円	505	489	465	508	485
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	303	303	149	303	200

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当行と八十二信用保証株式会社との株式交換契約

当行及び当行の連結子会社である八十二信用保証株式会社（以下「八十二信用保証」という。）は、平成27年8月28日開催の両社取締役会において、当行を完全親会社、八十二信用保証を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

株式交換契約の概要は、以下のとおりであります。

1. 株式交換の目的

平成27年4月にスタートした当行第30次長期経営計画に掲げる「地域活力創造銀行への変革」に向けて、当行を完全親会社、八十二信用保証を完全子会社とする株式交換を実施することで、更なるグループ経営の迅速化・効率化を目的としております。

2. 株式交換の日（効力発生日）

平成27年10月27日

3. 株式交換の方法

八十二信用保証の普通株式1株に対して、当行の普通株式16,200株を割当て交付します。ただし、当行が保有する八十二信用保証普通株式30株については、本株式交換による割当て交付はしません。

本株式交換は、当行については会社法第796条2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当行の株主総会の承認を受けずに行います。八十二信用保証については、平成27年9月17日に開催の臨時株主総会にて承認を得ております。

4. 株式交換比率

	当行 (株式交換完全親会社)	八十二信用保証 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	16,200

5. 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当行及び八十二信用保証は株式会社KPMG FASを株式交換比率の算定に関する第三者機関として選定いたしました。

株式会社KPMG FASは、当行については株式市価法による算定を行い、八十二信用保証については株価倍率法及び配当割引モデル法（DDM法）による算定を行いました。

当行及び八十二信用保証は、株式会社KPMG FASから提出を受けた算定結果を参考に、両社で株式交換比率について慎重に検討し、協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

6. 株式交換完全親会社となる会社の概要（平成27年9月30日現在）

商号 株式会社八十二銀行
資本金 52,243百万円
事業内容 銀行業

7. 株式交換完全子会社となる会社の概要（平成27年9月30日現在）

商号 八十二信用保証株式会社
資本金 30百万円
事業内容 信用保証業

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

27年度上期のわが国経済は、円安や原油安などを背景とした企業収益の改善が設備投資を下支えしたものの、中国経済の減速に伴い輸出が弱含んだほか、輸入価格の上昇や賃金の伸び悩みなどから個人消費は慎重姿勢が続き、回復傾向に足踏み感がみられました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、回復に向けた動きは弱いものとなりました。生産面では、主に国内需要の弱さを背景に前年を下回る状況が続きました。需要面では、設備投資で、ものづくり補助金や設備投資減税などの投資促進策が下支えしましたが、公共投資では、県・市町村などを中心に工事額は高い水準ながらも前年を下回りました。住宅投資は、新設住宅着工戸数が消費増税後の反動減のあった前年を上回って推移しました。個人消費では、大型小売店売上高は前年を上回った一方で、軽自動車税引き上げなどの影響が下押しし、自動車販売は前年を下回りました。

金融面において、10年物国債利回りは、期初の0.3%台から4月下旬以降は米欧の金利上昇を受け、6月には0.5%台まで上昇しましたが、その後は米利上げ時期の不透明感から低下基調が続き、0.3%台半ばで期末を迎えました。一方、日経平均株価は、期初の1万9千円台前半から堅調に推移し、一時2万円台まで上昇しましたが、後半は中国株式市場の急落など中国経済の減速懸念の高まりや米利上げ時期の不透明感から下落基調が続き、一時1万7千円を割り込みましたが、期末には1万7千円台半ばとなりました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比414億円増加して8兆556億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比648億円増加して7兆3,868億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比233億円減少して6,688億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、地方公共団体向け資金及び長野県外の事業性資金などが増加したことを主因に前連結会計年度末比443億円増加して4兆5,512億円となりました。

有価証券は、国債及び外国証券等を中心に前連結会計年度末比2,032億円減少して2兆5,374億円となりました。

預金は、個人の預金は増加したものの、公金及び法人の預金が減少したことから、前連結会計年度末比781億円減少して6兆1,591億円となりました。

(経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、利回り低下により貸出金利息は減少したものの、有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比8億5千1百万円増加し、386億1千5百万円となりました。役員取引等利益（含む信託報酬）は、役員取引等費用が増加したことを主因に前年同期比1億1千1百万円減少し、75億9千2百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券関係損益が減少したことを主因に前年同期比9億5千9百万円減少し、47億1千万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益が減少したことを主因に前年同期比2億6千1百万円増加して、△23億1千7百万円となりました。株式関係損益は、株式等売却益の増加を主因に前年同期比12億4千7百万円増加して18億4千万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比27億8千7百万円増加して266億7千8百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同18億9千8百万円増加して164億7千5百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

当行単体の増益の結果、セグメント利益（経常利益）は前年同期比24億7千6百万円増加して、245億3千2百万円となりました。

②リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比1億1千5百万円増加して、16億3千1百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比2億9百万円増加して、5億1千9百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○損益の概要

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	51,740	52,008	267
資金利益	37,764	38,615	851
役務取引等利益(含む信託報酬)	7,703	7,592	△111
特定取引利益	603	1,090	487
その他業務利益	5,669	4,710	△959
営業経費	32,594	30,662	△1,932
与信関係費用	△2,579	△2,317	261
貸出金償却	3	1	△1
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸倒引当金戻入益	2,784	2,453	△331
償却債権取立益	15	25	10
その他与信関係費用	218	159	△58
株式等関係損益	593	1,840	1,247
その他	1,614	1,220	△394
経常利益	23,890	26,678	2,787
特別損益	△556	△170	386
税金等調整前中間純利益	23,333	26,507	3,173
法人税、住民税及び事業税	7,783	7,364	△419
法人税等調整額	△76	1,282	1,358
法人税等合計	7,707	8,646	939
中間純利益	15,626	17,861	2,234
非支配株主に帰属する中間純利益	1,049	1,385	336
親会社株主に帰属する中間純利益	14,577	16,475	1,898

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間とも、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、利回り低下により貸出金利は減少しましたが、有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比851百万円増加し、38,615百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等費用が増加したことを主因に前年同期比111百万円減少し、7,590百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益が減少したことを主因に前年同期比959百万円減少し、4,710百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	37,616	147	—	37,764
	当第2四半期連結累計期間	38,486	128	—	38,615
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	42,319	240	△53	42,506
	当第2四半期連結累計期間	44,048	263	△82	44,229
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,702	93	△53	4,742
	当第2四半期連結累計期間	5,561	134	△82	5,613
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,698	4	—	7,702
	当第2四半期連結累計期間	7,587	3	—	7,590
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,886	7	—	10,894
	当第2四半期連結累計期間	10,918	7	—	10,926
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,188	3	—	3,192
	当第2四半期連結累計期間	3,331	3	—	3,335
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	603	—	—	603
	当第2四半期連結累計期間	1,090	—	—	1,090
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	603	—	—	603
	当第2四半期連結累計期間	1,090	—	—	1,090
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	5,652	17	—	5,669
	当第2四半期連結累計期間	4,679	30	—	4,710
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	20,495	17	—	20,512
	当第2四半期連結累計期間	22,420	30	—	22,451
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	14,842	—	—	14,842
	当第2四半期連結累計期間	17,741	—	—	17,741

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結累計期間42百万円、当第2四半期連結累計期間46百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,965,680	24,858	—	5,990,539
	当第2四半期連結会計期間	6,135,158	24,027	—	6,159,186
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,199,662	5,849	—	3,205,512
	当第2四半期連結会計期間	3,383,278	7,059	—	3,390,337
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,560,841	19,009	—	2,579,850
	当第2四半期連結会計期間	2,524,307	16,968	—	2,541,275
うちその他	前第2四半期連結会計期間	205,175	0	—	205,176
	当第2四半期連結会計期間	227,573	0	—	227,573
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	540,660	—	—	540,660
	当第2四半期連結会計期間	479,303	—	—	479,303
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,506,340	24,858	—	6,531,199
	当第2四半期連結会計期間	6,614,461	24,027	—	6,638,489

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,400,612	100.00	4,526,372	100.00
製造業	715,946	16.27	694,242	15.34
農業、林業	18,500	0.42	18,952	0.42
漁業	6,052	0.14	6,056	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	2,049	0.05	1,947	0.04
建設業	104,480	2.37	101,803	2.25
電気・ガス・熱供給・水道業	41,651	0.95	33,466	0.74
情報通信業	49,334	1.12	43,827	0.97
運輸業、郵便業	126,083	2.86	136,557	3.02
卸売業、小売業	604,076	13.73	618,368	13.66
金融業、保険業	352,336	8.01	367,293	8.11
不動産業、物品賃貸業	513,995	11.68	532,670	11.77
その他サービス業	261,100	5.93	263,633	5.82
地方公共団体	514,019	11.68	589,706	13.03
その他	1,090,984	24.79	1,117,844	24.70
海外及び特別国際金融取引勘定分	29,686	100.00	24,864	100.00
政府等	761	2.56	—	—
金融機関	1,558	5.25	1,734	6.97
その他	27,366	92.19	23,130	93.03
合計	4,430,298	—	4,551,236	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

④「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	200	41.27	149	32.20
信託受益権	256	52.84	292	62.86
現金預け金	28	5.89	22	4.94
合計	485	100.00	465	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	485	100.00	465	100.00
合計	485	100.00	465	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△67,939	97,733	165,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,353	142,389	222,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,067	△5,060	1,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△0	△11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△154,350	235,061	389,411
現金及び現金同等物の期首残高	458,514	323,161	△135,353
現金及び現金同等物の中間期末残高	304,164	558,222	254,058

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加、預金の減少及び貸出金の増加などから977億3千3百万円の流入となりました。前年同期と比べ、1,656億7千3百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから1,423億8千9百万円の流入となりました。前年同期と比べ、2,227億4千2百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより50億6千万円の流出となりました。前年同期と比べ、10億7百万円増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ2,540億5千8百万円増加し、5,582億2千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.90
2. 連結Tier 1 比率(5/7)	17.79
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6/7)	17.59
4. 連結における総自己資本の額	6,120
5. 連結におけるTier 1 資本の額	5,473
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	5,409
7. リスク・アセットの額	30,751
8. 連結総所要自己資本額	2,460

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	19.02
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	16.98
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	16.98
4. 単体における総自己資本の額	5,703
5. 単体におけるTier 1 資本の額	5,091
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	5,091
7. リスク・アセットの額	29,972
8. 単体総所要自己資本額	2,397

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	159	106
危険債権	910	771
要管理債権	242	258
正常債権	44,178	45,491

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	511,103,411	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
新株予約権の数(個)	789(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,900(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日～平成52年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格927円 資本組入額464円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	511,103	—	52,243	—	29,609

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,364	3.98
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,867	3.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,000	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,672	2.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	13,232	2.58
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.31
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,441	2.23
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	10,601	2.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,598	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,793	1.72
計	—	134,401	26.29

(注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式9,639千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.88%)があります。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,639,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,588,000	498,588	同 上
単元未満株式	普通株式 2,876,411	—	同 上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	498,588	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	9,639,000	—	9,639,000	1.88
計	—	9,639,000	—	9,639,000	1.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	339,266	572,934
コールローン及び買入手形	58,740	45,403
買入金銭債権	59,032	58,477
特定取引資産	17,696	16,982
金銭の信託	64,821	65,357
有価証券	※1, 2, 9, 12 2,740,758	※1, 2, 9, 12 2,537,464
貸出金	※3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,506,883	※3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,551,236
外国為替	※7 21,657	※7 18,948
リース債権及びリース投資資産	※9 61,780	※9 62,948
その他資産	※9 96,012	※9 77,204
有形固定資産	※11 38,223	※11 38,387
無形固定資産	5,630	5,577
退職給付に係る資産	24,250	24,483
繰延税金資産	2,458	2,295
支払承諾見返	35,549	32,477
貸倒引当金	△58,478	△54,492
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	8,014,284	8,055,687
負債の部		
預金	※9 6,237,343	※9 6,159,186
譲渡性預金	453,618	479,303
コールマネー及び売渡手形	8,588	211,349
債券貸借取引受入担保金	※9 248,563	※9 216,956
特定取引負債	6,282	5,611
借入金	※9 88,024	※9 88,517
外国為替	1,375	1,967
その他負債	154,871	119,475
退職給付に係る負債	11,854	11,977
睡眠預金払戻損失引当金	825	768
偶発損失引当金	1,308	1,384
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	73,860	57,889
支払承諾	35,549	32,477
負債の部合計	7,322,076	7,386,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,674	29,675
利益剰余金	386,589	398,051
自己株式	△5,015	△4,969
株主資本合計	463,491	475,000
その他有価証券評価差額金	223,235	186,641
繰延ヘッジ損益	△27,175	△26,551
退職給付に係る調整累計額	2,420	2,382
その他の包括利益累計額合計	198,481	162,472
新株予約権	271	237
非支配株主持分	29,964	31,099
純資産の部合計	692,208	668,811
負債及び純資産の部合計	8,014,284	8,055,687

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	91,448	92,781
資金運用収益	42,506	44,229
(うち貸出金利息)	27,569	26,269
(うち有価証券利息配当金)	14,417	17,165
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,894	10,926
特定取引収益	603	1,090
その他業務収益	20,512	22,451
その他経常収益	※1 16,930	※1 14,082
経常費用	67,557	66,103
資金調達費用	4,784	5,659
(うち預金利息)	1,312	1,564
役務取引等費用	3,192	3,335
その他業務費用	14,842	17,741
営業経費	※2 32,594	※2 30,662
その他経常費用	※3 12,143	※3 8,703
経常利益	23,890	26,678
特別利益	1	1
固定資産処分益	1	1
特別損失	558	171
固定資産処分損	84	103
減損損失	59	68
金融商品取引責任準備金繰入額	1	—
為替換算調整勘定取崩額	413	—
税金等調整前中間純利益	23,333	26,507
法人税、住民税及び事業税	7,783	7,364
法人税等調整額	△76	1,282
法人税等合計	7,707	8,646
中間純利益	15,626	17,861
非支配株主に帰属する中間純利益	1,049	1,385
親会社株主に帰属する中間純利益	14,577	16,475

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月 30 日)
中間純利益	15,626	17,861
その他の包括利益	30,815	△36,236
その他有価証券評価差額金	37,512	△36,792
繰延ヘッジ損益	△7,268	623
為替換算調整勘定	413	—
退職給付に係る調整額	157	△68
中間包括利益	46,441	△18,375
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	44,806	△19,533
非支配株主に係る中間包括利益	1,634	1,157

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	29,674	367,343	△7,179	442,081
会計方針の変更による累積的影響額			3,034		3,034
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	29,674	370,378	△7,179	445,116
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,037		△3,037
親会社株主に帰属する中間純利益			14,577		14,577
自己株式の取得				△3,008	△3,008
自己株式の処分			△4	49	44
自己株式の消却			△5,136	5,136	—
連結範囲の変動			△288		△288
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	6,109	2,177	8,286
当中間期末残高	52,243	29,674	376,487	△5,002	453,402

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	137,540	△10,343	△413	△1,693	125,090	233	26,646	594,052
会計方針の変更による累積的影響額							△38	2,995
会計方針の変更を反映した当期首残高	137,540	△10,343	△413	△1,693	125,090	233	26,607	597,048
当中間期変動額								
剰余金の配当								△3,037
親会社株主に帰属する中間純利益								14,577
自己株式の取得								△3,008
自己株式の処分								44
自己株式の消却								—
連結範囲の変動								△288
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			413		413			413
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36,907	△7,268	—	176	29,816	△4	1,613	31,425
当中間期変動額合計	36,907	△7,268	413	176	30,229	△4	1,613	40,125
当中間期末残高	174,448	△17,611	—	△1,516	155,320	229	28,220	637,173

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	29,674	386,589	△5,015	463,491
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,013		△5,013
親会社株主に帰属する中間純利益			16,475		16,475
自己株式の取得				△27	△27
自己株式の処分		1		73	75
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	1	11,461	46	11,509
当中間期末残高	52,243	29,675	398,051	△4,969	475,000

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	223,235	△27,175	—	2,420	198,481	271	29,964	692,208
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,013
親会社株主に帰属する中間純利益								16,475
自己株式の取得								△27
自己株式の処分								75
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△36,593	623		△38	△36,008	△34	1,135	△34,906
当中間期変動額合計	△36,593	623	—	△38	△36,008	△34	1,135	△23,397
当中間期末残高	186,641	△26,551	—	2,382	162,472	237	31,099	668,811

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	23,333	26,507
減価償却費	2,807	2,626
減損損失	59	68
為替換算調整勘定取崩額	413	—
貸倒引当金の増減 (△)	△4,666	△3,985
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,446	△232
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,124	123
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△51	△57
偶発損失引当金の増減 (△)	58	76
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	1	—
資金運用収益	△42,506	△44,229
資金調達費用	4,784	5,659
有価証券関係損益 (△)	△3,435	△3,936
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△235	141
為替差損益 (△は益)	△10	0
固定資産処分損益 (△は益)	82	102
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,525	713
特定取引負債の純増減 (△)	△302	△671
貸出金の純増 (△) 減	△37,039	△44,353
預金の純増減 (△)	1,454	△78,157
譲渡性預金の純増減 (△)	11,708	25,684
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△38,715	493
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,548	1,394
コールローン等の純増 (△) 減	△65,946	13,891
コールマネー等の純増減 (△)	△12,771	202,760
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	77,145	△31,607
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△5,982	2,709
外国為替 (負債) の純増減 (△)	200	592
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△922	△1,168
資金運用による収入	44,249	46,299
資金調達による支出	△4,828	△5,589
その他	△5,836	△9,210
小計	△59,498	106,646
法人税等の支払額	△8,440	△8,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	△67,939	97,733

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△316,091	△280,942
有価証券の売却による収入	150,159	286,051
有価証券の償還による収入	90,060	140,648
金銭の信託の増加による支出	△21,767	△22,572
金銭の信託の減少による収入	21,199	21,896
固定資産の取得による支出	△4,506	△3,363
固定資産の売却による収入	592	671
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,353	142,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△3,008	△27
自己株式の売却による収入	0	1
配当金の支払額	△3,037	△5,013
非支配株主への配当金の支払額	△21	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,067	△5,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△154,350	235,061
現金及び現金同等物の期首残高	458,514	323,161
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 304,164	※1 558,222

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

八十二リース株式会社

八十二キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 8社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	1,983百万円	3百万円
出資金	1,314百万円	1,426百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
73,073百万円	84,888百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	2,006百万円	2,132百万円
延滞債権額	93,047百万円	84,803百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	211百万円	572百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	25,884百万円	25,427百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	121,150百万円	112,935百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	20,930百万円	20,902百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	40,320百万円	38,542百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金(その他資産)	400 百万円	400 百万円
有価証券	459,061 百万円	834,147 百万円
計	459,461 百万円	834,547 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	49,495 百万円	38,846 百万円
債券貸借取引受入担保金	248,563 百万円	216,956 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	75,418百万円	73,466百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金 (その他資産)	34,688百万円	28,110百万円

借入金3,200百万円（前連結会計年度末は3,350百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権	3,435百万円	3,172百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	8百万円	118百万円
保証金	818百万円	850百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,414,898百万円	1,389,789百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,241,348百万円	1,229,677百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	68,995百万円	70,006百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
22,024百万円	21,898百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
金銭の信託運用益	11,668百万円	7,073百万円
株式等売却益	672百万円	2,588百万円
貸倒引当金戻入益	2,784百万円	2,453百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	13,071百万円	13,026百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
金銭の信託運用損	11,432百万円	7,214百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103	—	10,000	511,103	(注)1
自己株式					
普通株式	14,850	4,984	10,098	9,737	(注)2

(注)1 発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,967千株及び単元未満株式の買取請求による17千株であります。

自己株式の減少は、自己株式の消却による10,000千株及び新株予約権の行使による98千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			229	
	合計		—			229	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,037	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,506	利益剰余金	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	9,753	29	143	9,639	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による141千株及び単元未満株式の買増請求による2千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間				当中間 連結会計 期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			237		
	合計		—			237		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	5,013	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	3,008	利益剰余金	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	320,462百万円	572,934百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△16,298百万円	△14,711百万円
現金及び現金同等物	304,164百万円	558,222百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	58,407	59,570
見積残存価額部分	4,655	4,804
維持管理費用相当額	△1,429	△1,494
受取利息相当額	△4,313	△4,201
リース投資資産	57,319	58,678

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,266	18,231	1,342	18,440
1年超2年以内	1,104	14,683	1,098	14,814
2年超3年以内	842	10,954	812	11,276
3年超4年以内	537	7,615	420	7,687
4年超5年以内	276	4,043	194	4,388
5年超	480	2,878	428	2,963

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	2,638	2,767
1年超	3,101	3,370
合計	5,740	6,138

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	339,266	339,266	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,452	5,461	9
その他有価証券	2,711,727	2,711,727	—
(3) 貸出金	4,506,883		
貸倒引当金（*1）	△49,748		
	4,457,135	4,505,680	48,545
資産計	7,513,582	7,562,137	48,554
(1) 預金（*2）	(6,237,343)	(6,237,654)	(311)
(2) 譲渡性預金（*2）	(453,618)	(453,618)	(—)
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(8,588)	(8,588)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(248,563)	(248,563)	(—)
(5) 借入金（*2）	(88,024)	(88,030)	(6)
負債計（*2）	(7,036,139)	(7,036,456)	(317)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	546	546	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,933)	(40,933)	(—)
デリバティブ取引計	(40,386)	(40,386)	(—)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(21,928百万円)及び個別貸倒引当金(27,819百万円)を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	572,934	572,934	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,200	3,208	7
その他有価証券	2,513,622	2,513,622	—
(3) 貸出金	4,551,236		
貸倒引当金 (*1)	△46,086		
	4,505,150	4,562,148	56,998
資産計	7,594,908	7,651,913	57,005
(1) 預金 (*2)	(6,159,186)	(6,159,495)	(309)
(2) 譲渡性預金 (*2)	(479,303)	(479,303)	(—)
(3) コールマネー及び売渡手形 (*2)	(211,349)	(211,349)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金 (*2)	(216,956)	(216,956)	(—)
(5) 借入金 (*2)	(88,517)	(88,522)	(5)
負債計 (*2)	(7,155,313)	(7,155,628)	(314)
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	464	464	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,036)	(40,036)	(—)
デリバティブ取引計	(39,571)	(39,571)	(—)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(25,193百万円)及び個別貸倒引当金(20,892百万円)を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)	9,447	9,432
② 組合出資金等(*2)	10,833	9,779
合 計	20,280	19,211

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,452	5,461	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		5,452	5,461	9

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,200	3,208	7
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		3,200	3,208	7

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	325,033	98,501	226,532
	債券	1,702,993	1,625,374	77,619
	国債	1,383,147	1,314,012	69,135
	地方債	82,207	79,106	3,101
	短期社債	—	—	—
	社債	237,638	232,255	5,383
	その他	557,518	531,759	25,759
	うち外国証券	448,952	435,248	13,704
小計	2,585,546	2,255,634	329,911	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,546	2,750	△204
	債券	50,021	50,241	△219
	国債	33,844	33,942	△98
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,177	16,298	△121
	その他	74,613	75,226	△613
	うち外国証券	48,592	48,862	△269
小計	127,181	128,219	△1,037	
合計		2,712,727	2,383,853	328,873

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	280,750	96,753	183,996
	債券	1,628,444	1,552,708	75,736
	国債	1,279,862	1,212,787	67,075
	地方債	91,162	88,179	2,983
	短期社債	—	—	—
	社債	257,420	251,742	5,677
	その他	444,601	427,172	17,428
	うち外国証券	354,323	344,305	10,017
	小計	2,353,796	2,076,635	277,161
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,646	2,951	△305
	債券	40,881	41,175	△294
	国債	29,215	29,452	△236
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,665	11,723	△57
	その他	117,299	119,132	△1,833
	うち外国証券	82,962	84,046	△1,084
	小計	160,826	163,260	△2,433
合計		2,514,622	2,239,895	274,727

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	328,873
その他有価証券	328,873
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	103,917
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	224,956
(△)非支配株主持分相当額	1,720
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	223,235

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	274,727
その他有価証券	274,727
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	86,562
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	188,164
(△)非支配株主持分相当額	1,522
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	186,641

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	110,139	87,989	1,489	1,489
		受取変動・支払固定	107,096	85,308	△935	△935
		受取変動・支払変動	1,800	1,800	0	0
	金利オプション	売建	127	127	△0	12
		買建	127	127	0	△9
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計		—	—	554	557	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	4,994	—	0	0
		買建	19,971	—	△2	△2
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	104,514	85,912	1,607	1,607
		受取変動・支払固定	103,116	84,642	△1,078	△1,078
		受取変動・支払変動	1,800	1,800	0	0
	金利オプション	売建	108	95	△0	10
		買建	108	95	0	△8
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	528	531

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		95	95	△1	△1
	為替予約	売建	28,240	1,536	△511	△511
		買建	31,447	1,141	513	513
	通貨オプション	売建	22,987	12,238	△1,234	708
		買建	22,987	12,238	1,234	△93
	為替スワップ		1,682	—	0	0
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	0	614

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		79	79	0	0
	為替予約	売建	47,889	298	551	551
		買建	57,817	119	△671	△671
	通貨オプション	売建	21,428	13,856	△1,118	585
		買建	21,428	13,856	1,118	△52
	為替スワップ		3,718	—	△0	△0
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	△120	412

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	1,400	—	59	29
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	59	29

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	2,521	—	△9	△9
		買建	1,011	—	0	0
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△8	△8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	7,992	—	△8	△8
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	18,774	—	△10	3
		買建	10,479	—	15	1
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の の有利利息の 金融資産	265,000	265,000	938
		受取変動・支払固定		433,069	432,527	△40,719
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借 用金	—	—	—
		受取変動・支払固定	29,745	23,544	(注) 3	
合計			—	—	—	△39,780

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金、借入金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の の有利利息の 金融資産	285,000	285,000	1,505
		受取変動・支払固定		481,169	481,007	△39,931
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借 用金	—	—	—
		受取変動・支払固定	27,939	21,140	(注) 3	
合計			—	—	—	△38,426

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金、借入金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	14,420	14,420	△943
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		29,115	—	△208
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△1,152

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	24,688	18,690	△796
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		103,027	—	△813
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△1,609

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	40百万円	39百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式133,800株
付与日	平成26年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月23日～平成51年7月22日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	628円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式78,900株
付与日	平成27年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年7月28日～平成52年7月27日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	927円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	73,438	16,570	90,009	1,438	91,448	—	91,448
セグメント間の内部経常収益	393	399	793	13	806	△806	—
計	73,832	16,970	90,802	1,452	92,255	△806	91,448
セグメント利益	22,056	1,515	23,572	310	23,883	7	23,890
セグメント資産	7,672,537	92,751	7,765,288	16,156	7,781,445	△62,424	7,719,021
セグメント負債	7,063,667	68,410	7,132,077	9,130	7,141,208	△59,360	7,081,848
その他の項目							
減価償却費	1,985	805	2,791	16	2,807	—	2,807
資金運用収益	42,520	37	42,557	79	42,637	△131	42,506
資金調達費用	4,730	166	4,897	18	4,915	△131	4,784
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
固定資産処分益	1	—	1	—	1	—	1
特別損失	556	0	556	1	558	—	558
固定資産処分損	84	0	84	—	84	—	84
減損損失	59	—	59	0	59	—	59
為替換算調整勘定取崩額	413	—	413	—	413	—	413
税金費用	7,242	448	7,690	12	7,703	3	7,707
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,970	1,528	4,499	19	4,518	—	4,518

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△62,424百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△59,360百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△131百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△131百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額3百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	74,028	16,723	90,752	2,029	92,781	—	92,781
セグメント間の内部経常収益	684	438	1,122	15	1,138	△1,138	—
計	74,713	17,161	91,874	2,045	93,920	△1,138	92,781
セグメント利益	24,532	1,631	26,164	519	26,684	△6	26,678
セグメント資産	8,006,892	92,071	8,098,964	17,349	8,116,314	△60,626	8,055,687
セグメント負債	7,369,662	65,246	7,434,908	9,524	7,444,432	△57,556	7,386,876
その他の項目							
減価償却費	1,832	779	2,611	14	2,626	—	2,626
資金運用収益	44,216	49	44,265	85	44,350	△121	44,229
資金調達費用	5,605	158	5,764	17	5,781	△121	5,659
特別利益	1	0	1	—	1	—	1
固定資産処分益	1	0	1	—	1	—	1
特別損失	171	0	171	0	171	—	171
固定資産処分損	103	0	103	—	103	—	103
減損損失	68	—	68	0	68	—	68
為替換算調整勘定取崩額	—	—	—	—	—	—	—
税金費用	8,059	438	8,497	149	8,647	△1	8,646
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,677	1,673	3,351	11	3,363	—	3,363

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△60,626百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△57,556百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△121百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△121百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額△1百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,569	32,207	16,570	15,100	91,448

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,269	35,046	16,723	14,742	92,781

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	1,320円38銭	1,271円22銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	692,208	668,811
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,235	31,337
うち新株予約権	百万円	271	237
うち非支配株主持分	百万円	29,964	31,099
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	661,972	637,473
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	501,349	501,463

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	28.94	32.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	14,577	16,475
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	14,577	16,475
普通株式の期中平均株式数	千株	503,664	501,413
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	28.91	32.82
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	510	505
うち新株予約権	千株	510	505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当行及び当行連結子会社の八十二信用保証株式会社(以下「八十二信用保証」という。)は、平成27年10月27日を効力発生日として、当行を完全親会社、八十二信用保証を完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は以下のとおりです。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	八十二信用保証
事業の内容	信用保証業

- (2) 企業結合日 平成27年10月27日
- (3) 企業結合の法的形式 当行を完全親会社、八十二信用保証を完全子会社とする株式交換
- (4) 結合後企業の名称 変更なし
- (5) その他取引の概要に関する事項

平成27年4月にスタートした当行第30次長期経営計画に掲げる「地域活力創造銀行への変革」に向けて、当行を完全親会社、八十二信用保証を完全子会社とする本株式交換を実施することで、更なるグループ経営の迅速化・効率化を図ることを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価	7,596百万円	(内訳)	自己株式	7,590百万円
			取得に直接要した費用	5百万円

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率 当行普通株式16,200株：八十二信用保証普通株式1株

- ② 交換比率の算定方法

株式交換比率の公正性・妥当性を期すため、当行は株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。かかる算定結果を参考に、当行及び八十二信用保証で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

- ③ 交付株式数 9,234千株

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	328,305	563,306
コールローン	58,740	45,403
買入金銭債権	59,032	58,477
特定取引資産	17,696	16,982
金銭の信託	64,821	65,357
有価証券	※1, 2, 9, 11 2,734,366	※1, 2, 9, 11 2,533,772
貸出金	※3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,558,452	※3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,602,014
外国為替	※7 21,657	※7 18,948
その他資産	67,728	51,059
その他の資産	※9 67,728	※9 51,059
有形固定資産	31,546	31,239
無形固定資産	5,183	5,183
前払年金費用	19,272	19,209
支払承諾見返	35,549	32,477
貸倒引当金	△50,517	△46,791
資産の部合計	7,951,835	7,996,640
負債の部		
預金	※9 6,251,590	※9 6,172,982
譲渡性預金	458,128	486,363
コールマネー	8,588	211,349
債券貸借取引受入担保金	※9 248,563	※9 216,956
特定取引負債	6,282	5,611
借入金	79,574	80,267
外国為替	1,375	1,967
その他負債	133,677	101,215
未払法人税等	8,139	6,500
リース債務	2,058	1,809
資産除去債務	16	16
その他の負債	123,463	92,889
退職給付引当金	9,806	9,991
睡眠預金払戻損失引当金	825	768
偶発損失引当金	1,308	1,384
繰延税金負債	72,163	56,231
支払承諾	35,549	32,477
負債の部合計	7,307,434	7,377,566

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	29,610
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	—	1
利益剰余金	371,662	382,238
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	324,052	334,628
固定資産圧縮積立金	938	938
別途積立金	291,600	307,600
繰越利益剰余金	31,513	26,090
自己株式	△5,015	△4,969
株主資本合計	448,499	459,123
その他有価証券評価差額金	222,805	186,264
繰延ヘッジ損益	△27,175	△26,551
評価・換算差額等合計	195,630	159,712
新株予約権	271	237
純資産の部合計	644,401	619,073
負債及び純資産の部合計	7,951,835	7,996,640

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	72,562	73,136
資金運用収益	42,377	44,098
(うち貸出金利息)	27,508	26,213
(うち有価証券利息配当金)	14,374	17,118
信託報酬	1	1
役務取引等収益	9,048	9,274
特定取引収益	148	136
その他業務収益	3,594	5,537
その他経常収益	※1 17,391	※1 14,087
経常費用	51,398	49,914
資金調達費用	4,730	5,605
(うち預金利息)	1,314	1,566
役務取引等費用	3,980	4,199
その他業務費用	213	3,028
営業経費	※2 30,350	※2 28,415
その他経常費用	※3 12,121	※3 8,665
経常利益	21,164	23,221
特別利益	1	1
特別損失	143	171
税引前中間純利益	21,022	23,050
法人税、住民税及び事業税	6,721	6,454
法人税等調整額	28	1,006
法人税等合計	6,749	7,461
中間純利益	14,273	15,589

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610	911	273,600	31,397	353,519
会計方針の変更による累積的影響額								3,065	3,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610	911	273,600	34,463	356,585
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,037	△3,037
別途積立金の積立							18,000	△18,000	—
中間純利益								14,273	14,273
自己株式の取得									
自己株式の処分								△4	△4
自己株式の消却								△5,136	△5,136
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	18,000	△11,905	6,094
当中間期末残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610	911	291,600	22,558	362,680

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,179	428,192	137,322	△10,343	126,979	233	555,405
会計方針の変更による累積的影響額		3,065					3,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,179	431,258	137,322	△10,343	126,979	233	558,471
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,037					△3,037
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		14,273					14,273
自己株式の取得	△3,008	△3,008					△3,008
自己株式の処分	49	44					44
自己株式の消却	5,136	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			36,759	△7,268	29,491	△4	29,487
当中間期変動額合計	2,177	8,271	36,759	△7,268	29,491	△4	37,759
当中間期末残高	△5,002	439,530	174,082	△17,611	156,470	229	596,231

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610	938	291,600	31,513	371,662
当中間期変動額									
剰余金の配当								△5,013	△5,013
別途積立金の積立							16,000	△16,000	—
中間純利益								15,589	15,589
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	1	1	—	—	16,000	△5,423	10,576
当中間期末残高	52,243	29,609	1	29,610	47,610	938	307,600	26,090	382,238

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,015	448,499	222,805	△27,175	195,630	271	644,401
当中間期変動額							
剰余金の配当		△5,013					△5,013
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		15,589					15,589
自己株式の取得	△27	△27					△27
自己株式の処分	73	75					75
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△36,541	623	△35,917	△34	△35,951
当中間期変動額合計	46	10,623	△36,541	623	△35,917	△34	△25,327
当中間期末残高	△4,969	459,123	186,264	△26,551	159,712	237	619,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	7,090百万円	5,110百万円
出資金	1,269百万円	1,385百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	73,073百万円	84,888百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,980百万円	2,111百万円
延滞債権額	92,600百万円	84,387百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	211百万円	572百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	25,766百万円	25,309百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	120,558百万円	112,380百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	20,930百万円	20,902百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	40,320百万円	38,542百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金(その他の資産)	400 百万円	400 百万円
有価証券	459,061 百万円	834,147 百万円
計	459,461 百万円	834,547 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	49,495 百万円	38,846 百万円
債券貸借取引受入担保金	248,563 百万円	216,956 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	75,418百万円	73,466百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金 (その他の資産)	34,688百万円	28,110百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	8百万円	118百万円
保証金	715百万円	749百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,332,776百万円	1,309,677百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,241,348百万円	1,229,677百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	22,024百万円	21,898百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
金銭の信託運用益	11,668百万円	7,073百万円
株式等売却益	587百万円	2,527百万円
貸倒引当金戻入益	3,319百万円	2,501百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	1,246百万円	1,255百万円
無形固定資産	737百万円	575百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
金銭の信託運用損	11,432百万円	7,214百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	7,090	5,110
投資事業組合等出資金等	1,269	1,385
合計	8,360	6,495

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

企業結合に関する重要な後発事象については、中間連結財務諸表の注記事項に記載しております。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第133期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,008百万円

1株当たりの中間配当金 6円00銭

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	200	41.27	149	32.20
信託受益権	256	52.84	292	62.86
現金預け金	28	5.89	22	4.94
合計	485	100.00	465	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	485	100.00	465	100.00
合計	485	100.00	465	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
 2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月12日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 野 勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 浩 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月12日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 野 勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 浩 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月26日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯本 昭一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社 八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第133期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。